

調書番号
7

事業名	食育推進費	財務コード (事業)	714201
-----	-------	---------------	--------

細事業名	食育推進シンポジウム開催費
------	---------------

担当部課室	企画県民 部 消費生活安全 課 食の安全・食育 担当 (内線)	2272
-------	---------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に 消費者、学校・保育所関係者、食品関連事業者等</td> <td>その対象をどのような状態にして 食に関する正しい知識を持ち、自らが食を選択できる力を得ることができる</td> <td>結果、何に結びつけるのか 食育運動の推進</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に 消費者、学校・保育所関係者、食品関連事業者等	その対象をどのような状態にして 食に関する正しい知識を持ち、自らが食を選択できる力を得ることができる	結果、何に結びつけるのか 食育運動の推進
誰(何)を対象に 消費者、学校・保育所関係者、食品関連事業者等	その対象をどのような状態にして 食に関する正しい知識を持ち、自らが食を選択できる力を得ることができる	結果、何に結びつけるのか 食育運動の推進		
事業の内容 ※主に23年度	<p>○事業概要 消費者、学校・保育所関係者、食品関連事業者等を対象としたシンポジウムを開催し、食育に対する県民の意識の高揚と関係者の連携を促進することにより、県民運動としての食育を効果的に推進していく。</p> <p>※財源は、中山間地域農村活性化基金</p> <p>【食育推進シンポジウムの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 一般消費者・消費者団体関係者、学校・保育所関係者、食生活改善推進員、食品関連事業者 等 ・開催時期 6月:食育月間(国の食育推進基本計画で定められている) <p>【H23実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月7日(火) 午後1時30分~ 県立文学館講堂 テーマ ~食育~ 周知から実践へ 基調講演 食育ジャーナリスト 砂田 登志子氏 事例発表 NPO法人子育て支援センターちびっこはうす 理事長 宮澤由佳氏 農業生産法人 株式会社サラダボウル 社長 田中進氏 北杜市食と農の杜づくり課食育・地産地消担当 浅川裕介氏 			
根拠法令等	第2次やまなし食育推進計画、(国)第2次食育推進基本計画、山梨県食の安全・安心推進条例(第25条)			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	食育推進シンポジウム参加者数	340	300	400	500	300	目標設定の考え方 過去の実績値(平均集客数)を参考にした。 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率(実績値/目標値)		133.3 %				
成果指標	食育推進計画策定済み市町村の割合	44.4%	55.5%	70.4%	66.6%	77.8%	目標設定の考え方 第2次やまなし食育推進計画の目標設定は最終年度(H27年度)のみとしているため、年度毎の目標値はない。左記の数値は、H22実績値とH27目標値(100%)との差を均等割して増加分を仮定した上での試算値である。 データの出典等 「第2次山梨食育推進計画」 「消費生活安全課調べ」
	成果指標達成率(実績値/目標値)		126.8 %				
決算額、予算額(千円)	298		408	461	461	成果指標によらない成果	
うち一財額							
所要時間(直接分)	280 時間		280 時間	280 時間	280 時間	消費者・生産者・事業者が連携することで共通認識を持つとともに、シンポジウムの基調講演や事例発表・意見交換により、食育を県民運動として推進する気運が高まっている。	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	280 時間		280 時間	280 時間	280 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	566		566	566	566		

III これまでの事業の見直し・改善状況

H18年度は、食育事例集の作成経費が計上されていたが、H19年度からシンポジウム開催経費のみとなった。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		
a	a	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		消費者・生産者・事業者が連携してシンポジウムの運営に取り組むとともに、基調講演や事例発表・意見交換等により、県民運動としての食育推進の気運が高まり、当初の見込みを大幅に上回る成果を上げた。
a	a	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄
 必要性(a. 目的の達成 b. 新たな課題への対応 c. 対象の変化 d. ニーズの変化 e. 法律・制度の改正) 官or民(f. 民間等実施) 官の役割分担(g. 市町村等へ移管) 効率性(h. 外部委託 i. 経費節減 j. 類似事業と統合・連携 k. 所要時間の縮減 l. プロセスの改善) m. その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。